

「『水との共生』プラン」更新の概要

I 計画の役割等

【計画の役割】

県総合計画の個別計画として、総合計画が掲げる県づくりの理念などの基本方向を踏まえ、本県の水に関する施策の基本的な考え方を水循環の視点から示す計画

【計画の期間】

水に関する施策は長期的な取組が必要であるため21世紀半ばにおける「将来像」を掲げ、総合計画とあわせて令和12年度までを計画期間とする

II 水循環をめぐる課題

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 1 気候の変化 | 6 農業・農村や森林の有する多面的機能の低下 |
| 2 都市化による洪水被害 | 7 水の汚染 |
| 3 頻発化・激甚化する自然災害 | 8 水需要の変化 |
| 4 東日本大震災及び原子力災害 | 9 水域の生態系変化 |
| 5 新型コロナウイルス感染症 | 10 身近な水辺の変化 |

III 理念と将来像

理 念

水にふれ、水に学び、水とともに生きる
～連携による、流域の健全な水循環の継承～

将 来 像

清らかな水が巡り、多様な生きものを育む緑豊かな水辺に
子どもも大人も遊ぶ源流県・ふくしま

【会津】	【中通り】	【浜通り】
奥会津や飯豊、磐梯などの山々から湧き出た水が、くらしの中に息づく山紫水明の流域	甲子高原や八溝山など、いくつもの源流の水が、まちの営みの中で大切に使われ清らかに流れる流域	阿武隈高地の森から生まれる川にサケやアユが遡上する、森・川・海のつながりが見える流域

IV 施策展開の3つの柱

1 水と人とのかかわりの再構築

→ V-(1)

- 水と人との距離を近づけ、私たちの生活における水のつながりを学ぶことで、水とのかかわりを深め、良好な関係を再構築していきます。

2 流域を単位とした施策の総合的な展開

→ V-(2)～(7)

- 森・川・海を一体とした流域を単位として、各施策を総合的に連携させ、流域ごとに健全な水循環を創ります。

3 水管理体制の確立

→ V-(8)

- 県民や事業者、教育・研究機関、行政などが分野や領域を越えて多様な知恵を集結し、流域全体が一体となって水を管理する体制を目指します。

V 施策の方向

【8つの大分類】

水とのかかわりを深める／水を育む／水を大切に使う／水をきれいにする／水辺を豊かにする／災害に備える／水を地域で生かす／水を担う

(1) 水とのかかわりを深める 【県総合計画の政策分野】ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり等

- 家庭での実践のきっかけづくり、新しい生活様式の下での身近な水環境保全活動への参加を促進
- 学校教育の場における学習プログラムを充実させ水環境学習などを推進
- 水の価値を再発見し、新たな水文化の形成を促進
- 上下流や地域、流域間の連携・交流を促進

(2) 水を育む 【県総合計画の政策分野】環境と調和・共生する県づくり等

- 流域住民の参加による森林や農地の保全・整備を推進
- 新規就業に係るPR活動や研修等を通じ、林業や農業の担い手を育成・確保
- 生活に密接に関連する水源地の森林や林業生産活動の場となる森林の放射性物質の拡散防止
- 飲料水の放射性物質モニタリングの実施と公表
- 公共施設や住宅の雨水浸透枳や透水性舗装などの整備を推進

(3) 水を大切に使う 【県総合計画の政策分野】環境と調和・共生する県づくり等

- 既存ダムの未利用水の他用途への幅広い活用
- 既存施設の計画的な維持管理・更新を実施
- 水インフラの運営、維持管理に係る人材育成を推進
- 節水や、雨水・下水処理水等の再利用を促進

(4) 水をきれいにする 【県総合計画の政策分野】環境と調和・共生する県づくり等

- ハード事業とソフト事業との連携による生活排水や工場排水対策を推進
- 猪苗代湖流域を始めとする閉鎖性水域の水質保全を推進
- 有機農業や特別栽培、エコファーマーなど水環境にやさしい農業を推進

(5) 水辺を豊かにする 【県総合計画の政策分野】環境と調和・共生する県づくり等

- いつでも水面の見える水路の整備によりまち中の水辺を確保
- 地域と連携した清掃活動等のごみ対策を推進
- 水と緑の生態的な連続性のある整備により生き物の生息空間や移動経路などを確保

(6) 災害に備える 【県総合計画の政策分野】災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり等

- 雨水の浸透や貯留機能の向上により流出抑制対策を推進
- 既存ダムの事前放流等の取組により洪水調節機能を強化
- 流域全体での治水対策や適切な避難行動の意識を高めるための取組を推進
- 「自助」・「共助」・「公助」の取組の推進により地域防災力を向上
- 利水者間の連携強化により緊急時の円滑な水融通体制を構築
- 施設の耐震化などにより災害に強い施設の整備を促進

(7) 水を地域で生かす 【県総合計画の政策分野】地域産業の持続的発展等

- 水文化の情報発信と水資源の観光等への活用を推進
- 水資源の小水力発電等への活用や水のブランド化を促進

(8) 水を担う 【県総合計画の政策分野】ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり等

- 産学官民など様々な主体で構成する自立的な運営組織の設置を促進するなど流域単位の水管理体制の確立